

わたしたちは、信頼と希望と愛の輪で社会をつなぎます



SSKP

いずみ

No.

160

2011年3月

* 社会福祉法人 泉会 *

法人本部
泉の家〒157-0076 世田谷区岡本2丁目33番23号
☎03(3417)3451(代) ☎03(3417)3463
izumi@izumikai.jp
http://izumikai.jp/izumi/

日の出舎

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3030番
☎042(597)1451(代) ☎042(597)2205
info@hinodesha.org
http://hinodesha.org/

就労日の出舎

岡本福祉
作業ホーム〒157-0076 世田谷区岡本2丁目33番24号
☎03(3415)3366(代) ☎03(3415)4976
okamoto@izumikai.jp
http://izumikai.jp/okamoto/岡本ホーム
玉堤分場〒158-0087 世田谷区玉堤2丁目3番1号
☎03(5707)9431(代) ☎03(5707)9433
tamatumi@izumikai.jp
http://izumikai.jp/tamatumi/グループホーム
いずみ〒197-0825 あきる野市雨間322-12
☎042(550)9083
bwz12948@nifty.com

アロマオイルでマッサージ。「いいにおい」… 岡本福祉作業ホーム

● 本年の聖句

主は、従う人に目を注ぎ

助けを求める叫びに耳を傾けてくださる。

主は、助けを求める人の叫びを聞き

苦難から常に彼らを助け出される。

主は、打ち砕かれた心に近くいまし

悔いる霊を救ってくださる。(詩篇34章16～19節)



理事長 橋向敏治

よく生きるとは

「泉の家」が再建し、皆様に支えられて1年が経過しました。まだ定員に達してはいませんが、利用者の笑いに溢れる楽しい施設に生まれ変わりました。

現在は「日の出舎」の建て替えに取り組んでおります。来年の新春には施設の雄姿を見ることが、利用者並びに職員は期待しております。

法人としては今日の社会に対して、本心に力強く挑戦していきたいと考えています。そのためにどのような姿勢をとったら良いかを、学ばなければならぬと思います。

私どもの理念「愛する」ことは、何が正しいかが間違っているかを見分ける力です。

社会・国家・世界をしつかり見極めてそこに問題意識を持ち、今の時代の問題に目をそらさないで、自分の責任において受け止める姿勢を保ちたいものです。

要領の良い人間にならないで、自分が納得できるまで謙虚に誠実に仕事へ取り組み精神が養われることを望みたい。

自分の言葉に責任を持ち実行できないことは言わない様に、嘘のない日々でありたい。

夫々の一生は一度の人生です。本当にしたいことを夢としてそれを実現させたい。

本人が持てる能力を懸命に発揮して、自分のためにも他人のためにも生きたか、よく生きることとはそのようなことだと思えます。皆様の暖かいご支援とご厚情を本年もよりしくお願い申し上げます。

就労移行の現状

泉の家

泉の家では、喫茶業務を通じた就労支援を実施しています。2011年1月現在3名の利用者が在籍しています。（定員6名）

喫茶店での活動は、接客・調理のみならず、店内外の清掃・厨房機器の取り扱いやメンテナンス、新メニューの提案、宣伝方法の工夫などの企画に関することまで多岐に渡ります。これらの活動を通じ、効率よく作業するために、自ら考え、行動する力をつけられるよう支援しています。

一般のお客様と接することで、利用者一人ひとりが、「働いている」という実感を得ているのだろうと、オープン時からの姿を見ていて強く感じています。いろいろなお客様と出会うことで、緊張感を持って活動でき、社会的ルールやマナーも身につけやすいようです。また、お客様に褒められたり、感謝される体験をすることは自信につながります。

す。就職を目指している利用者とっては、大変有効な活動場所だと思われれます。

一方で、喫茶の活動に充実感を持ってしまつと、本来の目的である「就職活動」へ目が向かなくなってしまうという懸念があります。楽しくやりがいを持って活動していただきたいという思いに反して、ここの活動に満足してはならないという矛盾した状況が生じているのも実際です。そのような状況を利用者の方が理解するために、泉の家では、施設外での就労活動に力を入れていきます。

東京都の障害者雇用促進事業の職場体験実習や、世田谷区役所が実施している区役所内実習に参加しました。また、利用者を対象とした就労に関する研修会や各種プログラムにも積極的に参加しています。合わせて、ハローワークでの求職活動、企業合同面接会への応募

も行っています。

このような活動は、参加した利用者の就労意欲を高め、喫茶での活動にも好影響をもたらします。また、その利用者の姿を見た他の利用者の就労意欲を触発し、全体的に相乗効果があると実感しています。また、支援員も就労支援に関する研修に参加しています。福祉の専門職ではありませんが、企業とのやり取りには営業のセンスが問われます。利用者を企業にアピールするプレゼンテーションをいかに上手くできるかというのが、大きな課題です。

心強いことに世田谷区には、就労支援ネットワークという組織があります。世田谷区障害者就労支援センターすきづぶを中心とし、就労移行支援事業を実施している事業所が集まり、勉強会や研修、情報交換を行っています。このような活動を通じて、各事業所の支援員

は、就労支援のノウハウを学びあっています。事業所を越えての就労移行支援の体制が整っていると言えます。

障がい者の就労は、利用者本人だけでなく、支援者や家族、企業や関係支援機関のチームワークによって実現します。安定して長く仕事が続けられるようサポート体制を築いていきます。

（厩橋 真由子）



職場体験実習も積極的に行なっています

就労移行の現状

岡本ホーム・玉堤分場

障がい者の雇用と職業リハビリテーションを通じて職業の安定を図る事を目的とした法として「障害者雇用促進法」があります。

2006年4月1日に施行されたこの法律が2011年7月に改正されました。

改正された内容は大まかに以下の4点です。

① 雇用率未達事業主への「障害者雇用納付金」の対象を201人以上300人以下の中小企業へ拡大。

② 同様に今回適用となった201人以上300人以下の中小企業への「障害者雇用納付金」を平成27年6月までの経過措置として5万円→4万円へ減額。

③ 重度身体・知的障がい者を除いた週所定労働時間30時間未満の短時間労働者の雇用率への算定。



左手だけでほうきを使います
（玉堤分場）

④ 法定雇用率を適用する事に馴染まない性質の特定の業種に対して、除外率の引き下げ。

改正によって、対象が中小企業へ拡大された事や労働時間の算定の基準が緩くなった事で、就労移行支援事業としてはチャンスが広がりました。

そういった社会情勢の追い風の中、現在、玉堤分場の就労移行支援事業では日中は就労継続支援B型の利用者と同じクッキー作業や紙作業を行っています。作業内容は同じですが、活動を

通して作業スキルの習得・体力の向上を重視したプログラムを実施しています。

また納品や販売といったお客様と直接接する機会を職員と一緒担当して頂き、ビジネスマナーの習得を目的として活動しています。

同様に、外部のマナー研修や模擬面接会へ参加し、日々の活動をより印象強くする為の活動も並行して行っています。

そういった日々のトレーニングと利用者の努力の成果を企業面接や実習で活かせるよう、そして安心して一般就労に繋がるよう今後も支援に努めて参ります。



企業見学の様子
（玉堤分場）



パソコン作業
（岡本福祉作業ホーム）

（越川 則行）
（木村 守孝）

自立支援法に移行しました 日の出舎

「障害者自立支援法」は、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、2005年に成立し、翌年4月に施行されました。従来の障害種別（身体・知的・精神）ごとに異なる法律に基づいていた福祉サービス等を共通の制度の中で提供する仕組みとし、また、利用したサービスの量と所得に応じた負担を利用者が1割を負担（月額上限が設けられています）することになりました。

障害者福祉施設に関しては、自立支援法の中の「新たな施設・事業体系への移行に関する事項」が2006年4月に施行され、2012年4月の自立支援法完全実施までに、新たな施設体系へ移行しなければならなくなりました。新しい施設体系は、従来、障害種別ごとに設けられていた施設の種別・事業を一元化し、療養介護・生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・地域活動支援センターの6つの「日中活動」と施設への入所またはケアホーム・グループホーム・福祉ホーム等の居住支援サービスの「居住支援」に再編されることになりました。したがって施設は、日中の活動の場と夜間（居住）の場を分けることとなった訳ですから、居住と日中活動が同一施設で終結していたこれまでの

入所施設の在り方を大きく見直すこととなりました。言い換えれば、人間としてごく当たり前の普通の生活に近付けたことになり、地域福祉の方向性を制度で位置づけた



生活介護での創作活動

こととなります。それは、入所施設を経営している施設職員の理想でもあり、職住分離をいち早く国に訴えてきた、全国の授産（作業）施設の願いでもありました。しかし、入所施設を解体したとしても、現在入所施設に入所している利用者の地域の受け皿に関しても同時

に考えなければ、絵に描いた餅になってしまいます。地域の受け入れ態勢が未整備の中での新制度制定でしたから、日の出舎としては、利用者やその関係者の状況を十分検討し、入所施設継続と老朽化した施設の建替えを優先することとし、5年ある移行期間の中で福祉を取り巻く社会情勢を見据え、その移行時期を模索しながら建替え竣工と同時に移行しようと考えていました。

昨年度までに移行した施設は全国で約5割、東京は5割弱で、その中で身体障害者関連施設は4割となっています。

政権が代わり新政府は、当事者や関係者からの評判が悪い「自立支援法」を撤廃し、新たに「障害者総合福祉法（仮称）」を策定することとしています。そのため、内閣に首相を本部長とする「障害者制度改革推進本部」を立ち上げ、その下で実務を行う「障害者制度改革推進会議」を、有識者や当事者を委員として設けました。初めて、障がいのある方が自ら、国の障がい者施策作りに参加する仕組みとした画期的な委員会と言えます。しかし、その会議の方向性もまた、入所施設には厳しい状況となつていきます。それは、新制度ができる当面の対応策として、全ての施設は新制度制定までに「自立支援法」における新体系サービスに移行することとし、今年度中の移行を各施設に呼び掛けています。

当施設もこの間の政府の動向を

- ③「ショートステイ」1床
- Ⅱ「障害福祉サービス」事業
①「就労継続支援B型」
定員20名（通所）
- Ⅲ「通所ホーム」事業
（6床・法人事業）を経営します。

大きくはⅠとⅡの2つの事業所となることで施設名称がそれぞれ必要となります。

障害者支援施設をこれまで通り

日の出舎

障害福祉サービスを

就労日の出舎

とすることになりました。そして今年の12月に完成予定の新しい建物では、障害者支援施設「日の出舎」の定員をそれぞれ5名削減（自立支援法では、定員の7%減が目標のため）し45名とし、また、ショートステイを2床として（障害者福祉サービス「就労日の出舎」は変更なし）再出発することになります。

なお、例年数名の方が地域移行や施設（老人ホームへ）間移行します。削減に関しては例年通り自然の成り行きに委ねることとなります。もちろん地域自立希望者には積極的に地域移行に向けて努力します。そのため、自立体験棟（のぞみ荘）はそのまま残します。

次に、それぞれの施設の活動内容ですが、まずは生活介護や就労継続などの制度内容を説明しながら、2つの施設の活動内容について記します。

生活介護は、地域や入所施設において、安定した生活を営むため、

常時介護等の支援が必要な方が対象で、介護の判断をする指針として、老人関連の介護度で示されている介護度（1～5）同様の考え方で、障害では、「障害程度区分」と言い、区分1（軽度）から区分6（重度）までとなっています。入所施設を利用する場合、区分4以上（年齢が50歳以上の場合、区分3以上）が生活介護の対象者となります。このようにサービスを受けるための基準が設けられていることから、その区分判定により入所ができなくなる利用者や心配していましたが、幸い全ての利用者が移行後も継続できることとなりました。神のお導きに感謝です。

サービス（活動）内容は、主として昼間に、入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動等の機会の提供などを利用するとなっています。日の出舎の生活介護（日中活動）の時間は月、金曜日（行事日の土曜日も含む）の9時～16時までとし、地域で暮らしているような普遍的な日常生活を施設入所支援も含めて実施したいと考えています。しかし、世間の生活は、朝シャンが日常化する等日々変化していますが、そこまでの対応はできないかも知れません。具体的には、介助入浴を生



就労継続B型での木工作業

常生活上の相談支援を行うとなっています。

入所授産施設であった日の出舎のこれまでの夜間の体制は、宿直と警備の2人でした。移行後は3人の夜勤体制となり、夜間の健康確認及び介助を行っています。そのため、就寝時や夜間の介助及び、起床時や朝の介助が以前より充実しました。これを発展させ、具体

鑑み、建替え竣工（新しい施設ができ、そこに引越した時点）と同時に実施する予定だった移行を前倒しし、2011年1月1日に移行することとしました。建替えも実施できる運びとなっており、私達にとって大事業がいつぱんに飛び込んだことになりました。大変でもあり大きな喜びでもあります。同時期に並行して大事業を成し遂げようとするのですから、その業務の大きさは測り知れません。そこで、コンサルタントの方の指導を受けながら事務を進めることとしました。幸い泉の家や岡本ホームは一足先に新事業に移行しており、また、泉の家は昨年建替えをし、そのノウハウが法人内にもあったことなど、様々な方々のご助言を受けながら進めることができました。何より、地域の方や地元自治体及び関係する方々の後押しが一番の力となったことは言うまでもありません。ここにあらためて感謝申し上げます。

2011年1月1日に無事自立支援法に基づく施設サービス移行ができたその事業は以下の通りです。

- ①「施設入所支援」定員50名
- ②「生活介護」定員50名（施設入所支援利用者と同じ利用者）

I「障害者支援施設」事業

法人の理念・基本方針に基づき、利用される方々の豊かな生活の実現を目指す、施設の生活において地域で当たり前の生活ができることをコンセプトとして、

就労継続B型は、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方で、企業や就労継続A型の雇用

に結び付かない方等や50歳以上の方が対象となっています。サービス内容は、一定の賃金水準のもとでの継続した就労の機会の提供を受け、雇用への移行支援等のサービスを利用するとなっています。今迄通所利用していた方全員が移行することができました。

今迄の通所は、日の出舎の併設施設となつていたため、定員が19名でしたが、単独施設の「就労日の出舎」となることで定員が20名となりました。現員は24名です。制度上の内容は今迄の授産施設と類似している部分がありますが、一定の賃金水準の確保が課題となっていることから、賃金（施設では工賃と言う）倍増計画を立て、早速、木工作業と施設の環境整備作業を意欲的に行っています。また、地域で働く意欲がある重度の障がい者も受け入れられるように、通所送迎を引き続き実施します。

以上の様に「日の出舎は、日常生活の潤いと充実を」「就労日の出舎は働く事で生活の潤いを」それぞれ目指して活動を展開して行きます。どうか皆様、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（西田 徹）

泉の家だより

一年を振り返って

新しい泉の家になり1年が経ちました。泉の家が新しくなり、事業も加わりました。就労継続B型支援は以前から事業としてありましたが、新たに生活介護と就労移行支援が増えました。4月はそのような事業になるのか全く予想ができませんでした。実際に利用者が通所しはじめ、職員も安全に受け入れられるよう緊張し、利用者も多くのことにより不安でした。しかし、日を重ねることにより職員と利用者の信頼関係が築かれていきました。

泉の家に通所してくる利用者だけではなく、利用希望をする実習生や特別支援学校の生徒など多くの方と関わってきました。実習生を受け入れることにより、利用者の新しい一面が見られます。

施設長が、昨年度の3月号に「泉の家は白をベースにした建物であり、これから利用者の方と一緒に色づけることを楽しみにしている」と書

きました。1年経ち、多くの利用者の方と「色づけ」ができてきていると思います。しかし、これからも多くの「色づけ」をしていかなければならないと思います。

今年度は、泉の家職員と利用者にとつては心に残る1年だったと思います。来年度に向けてさらに職員一同協力して、よいサービスを提供できるようにしていきたいと思っています。

今の泉の家があるのは、地域の方々やボランティアの方々のおかげです。これから多くのことに迷惑をおかけすると思いますが、今後も皆様どうぞよろしくお願い致します。

（石黒 貴之）



1年間ありがとうございました

日の出舎だより

私の年末恒例行事

渡辺 日出雄さん

私は昭和47年に日の出舎に入所してからほぼ毎年、年末に新潟県新潟市にある実家に列車を使って里帰りしています。

初めの頃は帰りのルートも分からずに、駅員さんに全てを教えてもらいながら切符を購入しましたが、今は事前に指定席を予約しています。

苦労した事は、列車の乗り換えです。ホームからの長い階段を杖を突きながら一歩一歩登っていくのは大変疲れました。最近では駅員さんに言うと、車椅子を貸出ししてくれてエレベーターを使用しホームまで案内してくれます。その他もバリアフリーで段差が少なくなってきたので、乗り換え時の負担もかなり軽くなりました。

以前は急行列車で約5時間かかっていた道のりも、新幹線ができてからは約2時間で帰れます。

帰省途中での駅や列車内で見知ら

ぬ人が親切に声を掛け席を譲ってくれる事が度々あったのがうれしかったです。

当初一人で帰る事に両親もかなり心配していたようでしたが、回を重ねる毎に心配もなくなった様です。

去年の暮れの帰省時は1日違いで新潟県に大雪が降り、あわや列車が不通となる所でした。

これからは親が「帰ってこい」と言うてくれているうちは帰り続けるのが私の目標です。



満面の笑みを浮かべる渡辺さん

玉堤分場だより

玉堤とは？

利用者に聞きました

玉堤では、活動中に多くのグループワークを行っています。利用者の情報処理のスピードは一人ずつ違うので、ホワイトボードに進行状況を書きだしたり、職員が個別に付き補足しながら進め、進行役は常に全体を見て、「話したそう」な利用者の表情や素振りを捉えて意見を求める等、全員が喋るといのが玉堤のスタイルです。

今回は、23年度事業計画に利用者の考えを反映させるため、14項目について満足度を尋ね、意見を出して頂きました。

作業のやりがい・工賃・相談に応えてくれるか・設備・個別支援計画の説明・不満や要望を言いやすいかについては、おおむね「よい」との答えでしたが、行事や保健・給食などについて意見を出してもらったところ、もっと利用者からの情報発信の場がある



「次は自分が話そうかな…」

岡本ホームだより

20000円の工賃アップ

12月の新宿駅西口地下は朝から人、人、人。冷たい風が吹きさらしの空間に容赦なく押し寄せます。

レジの使い方指導を受け製品を並べていると、通りがかりの人が「今日は何を売っているの？」と覗いていきます。お買い上げを期待して試食を勧めました。

今回の販売会（159号でお知らせしました）は、東京都福祉保健局の主催で工賃アップの取り組みとして行われ、都内の施設や団体のうち抽選で40ブースが参加、岡本は食品を販売しました。10時から17時まで、品切れにならない量の製品を用意することが条件で、他の販売会やギフトセットの注文を考えると、通常は取り扱っていない種類のかりんとうを用意した方がよいと思いましたので、「はらから福祉会」さんをお願いして130g 350円の製品を委託（残ったら返品しても良い）という



販売スタート「美味しいですよ。買ってください」

形で仕入れました。

「玉ねぎカレー…えび・ねぎ味噌…しょうがゆず…とうがらしなど」定番以外の10種類を含め試食を勧めると「美味しい」と皆さん笑顔に。ただ、美味しい即お買い上げとはいきませんが、味を知っていただくのが肝要と、販売を担当した利用者も、寒い中試食を勧めました。

普段は使わないレジにまごつきましたが、おかげ様で5万円を超える売り上げがあり継続B型利用者1人当たり約2000円（1月分）の工賃アップにつながりました。又、岡本ホームを知っていただけでなくにもなり参加して良かったと思います。

（国生 いづみ）

超寒かった。

縁あって泉会

NPO法人
リサイクルネットワーク

リサイクルのお仕事を日の出
舎にお願いして一年以上が経ちま
した。利用者の方々も始めた頃
と比べるとだいぶ作業に慣れてき
たように思えます。

リサイクルネットワークは環境
と福祉の融合を目指して活動を
しています。美しい地球が環境破
壊により危機的状況に成りつつ
あります。私達の生活は大量生
産、大量消費で成長し、沢山の廃
棄物を出しています。廃棄物はゴ
ミではありません、紙・ビニール・プ
ラスチック類その他様々なものが
一緒になっています。きちんと分別
すると資源になります。納期が

なく品質のクレームもない単純作
業、それだけに根気のいる作業。何
年かかっても良い、この資源リサイ
クル分別作業を利用者の方々の仕
事に定着させたい。今は施設の中
の小さなリサイクル工場だけど、将来
はNPO独自のリサイクル工場で安
心して作業と生活をしていける街
区を創る。100年たったら分別リ
サイクル作業は利用者の方々の仕
事であるという常識。実際にボラン
ティア活動を通じて中に入って観
ると「仕事力」は健常者と遜色
ない能力を持ち、その意欲は力
強く「誇り」さえ感じています。

障がいのある人もない人も共
に生き、当たり前前の生活ができ、
安心して暮らしていけるような
社会、これがNPOリサイクル
ネットワークの夢です。夢を共有し
生きた喜びがそこにはあるのか
も知れませんが。施設の利用者
の方々、リサイクル分別作業に熱心
に協力してくださる皆様にこの
場を借りて感謝御礼申し上げます。



カタログの分別作業

NPO法人
リサイクルネットワーク事業内容

産業廃棄物を排出者・障害者・シ
ルバー人達や社会的弱者・ボラン
ティアの方々をネットワークでつな
ぎ分別、再資源化で活用、資源の循
環型社会の構築を目指します。クラ
フト紙とプラスチックの分別作業
を中心に活動し、生産作業量は毎月
20トンを超えています。

製品
紹介

玉堤分場のクッキー

玉堤分場のクッキーは、お客
様の用途に応じてラベルのデザ
インを変える事ができます。
有料にはなりますが、希望
のメッセージや写真、イラストも
ラベルに印刷することができま
す。ご注文の際は是非ご相談下
さい。

●料金

- ①玉堤分場ラベルに指定の
文字・白付を入れる。
↓500円
- ②お客様指定の写真やイラ
スト、文字を入れる。
↓1000円
- ③白黒印刷(ラベルの紙の
色を選べます。) ↓無料
- ④カラー印刷
↓12枚で20円



連絡先：玉堤分場

tel : 03-5707-9431 e-mail : tamatutumi@izumikai.jp